

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年十月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年十月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほうごく

三 代表者の氏名

増田 政章

四 主たる事務所の所在地

奈良市菅原町六八〇番地の一〇号

五 定款に記載された目的

この法人は、少子高齢化社会から生じる一人生活者、母子・父子家庭及び夫婦二人生活者等に対し、福祉、介護、教育、文化、スポーツ等会員相互の交流を通じ、日常生活における障害を除去し、人と人との絆を大切にする人間性あふれた住みやすい社会の創造に寄与することを目的とする。